事 務 連 絡 令和 4 年 3 月 28 日

各都道府県建設業協会 専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会 専務理事 山崎篤男

石綿事前調査結果報告システムの運用開始のお知らせ

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則及び大気汚染防止法による建築物 等の解体又は改修時の石綿等の使用の有無に係る事前調査の結果等の報告につ いては、令和4年4月1日から、電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監 督署長及び都道府県知事等に報告しなければならないとされているところです。

このたび、報告義務の施行に先立ち、同報告に使用する石綿事前調査結果報告システムの運用を開始した旨、厚生労働省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に対して 周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 1 石綿事前調査結果報告システムの URL https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp
- 2 操作マニュアル等

操作マニュアル等システムに関する情報は、下記のページに掲載しています。 石綿総合情報ポータルサイト

https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/

環境省 WEB サイト

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post 87.html

【添付資料】

•01 厚生労働省通知文(事務連絡)

【担当】事業部 八重樫

TEL: 03-3551-9396 FAX: 03-3555-3218

E-mail: jigyo@zenken-net.or.jp

関係事業者団体の長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長 環境省水·大気環境局大気環境課長

石綿事前調査結果報告システムの運用開始のお知らせ

労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則及び大気汚染防止法による 建築物等の解体又は改修時の石綿等の使用の有無に係る事前調査の結果 等の報告については、令和4年4月1日以降に着工する一定規模以上の解 体又は改修工事について、電子情報処理組織を使用して所轄労働基準監督 署長及び都道府県知事等に報告しなければならないとされているところ です。

報告義務の施行に先立ち、同報告に使用する石綿事前調査結果報告システムの運用を開始しましたので、傘下会員事業者等の関係者に対する周知に御協力をお願いいたします。

記

- 1 石綿事前調査結果報告システムのURL https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp
- 2 操作マニュアル等

操作マニュアル等システムに関する情報は、下記のページに掲載しています。

石綿総合情報ポータルサイト

https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/result-reporting-system/ 環境省WEBサイト

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_87.html

石綿事前調査結果報告システム



お知らせ一覧 ヘルプ

ログイン

● 石綿事前調査結果報告システムとは 石綿事前調査結果報告システムとは、労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則、及び大気汚染防止法に基づく 石綿含有の有無の事前調査結果の報告手続(中請)をオンラインで行えるシステムです。

- ■報告が必要となる工事 ・建築物の解体工事(解体作業対象の床面積80㎡以上) ・建築物の改修工事(請負金額100万円以上(税込)) ・工作物の解体・改修工事(請負金額100万円以上(税込)) ・銅製の船舶の解体・改修工事(総トン数20トン以上)

※請負金額については、請負契約が発生していない場合でも、請負人に施工させた場合の適正な請負代金相当額で判別してください。

ヘルプデスク等へお問い合わせになる前に

- ●お問い合わせになる前に下記をご確認ください。
- ・FAQ・利用者マニュアル
- 申請内容(制度)に関しては下記をご確認ください。建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル
- 上記内容で解決しない場合はお近くの労働基準監督署、又は自治体・環境局担当課へお問い合わせください。 ・労働基準監督署(労働安全衛生法・石綿陽吉予防規則) ・都道用県寺大気完装防止法所管制局(大気馬染防止法)

登録済みの方

GビズIDでログイン

初めての方はこちら

GビズIDを作成

▋初めて利用する方へ

システムの利用方法

本システムの利用方法については、下記サイトの利用者マニュアルおよびシステム操作説明動画をご確認ください。
- 石橋総合情報ボータルサイト(厚生労働省)。
- 車前調管結果の報告について(環境省)。
- 本可調理合は平の利用可能サービスの登録方法およびグループ情報の登録方法は下記を参照ください。
- メンバーアカウントへの利用可能サービスの登録方法およびグループ情報の登録方法は下記を参照ください。

- vi。 <u>・メンバーアカウントのサービス登録方法等</u>

お知らせ

すべて見る

石綿事前調査結果報告システム

利用規約

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved. Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.